

# 特定健康診査等についての国保の課題

## —いくつかの疑問について—

Q1. 特定保健指導の対象者が多すぎて対応できないのではないかな？

- ・既に生活習慣病で服薬中の者、前期高齢者の扱い等の論点を帰趨を見極めることが必要

Q2. 特定保健指導等の実施体制をどうするかな？

- ・直営か委託か？
- ・国保直診、市町村保健センターの活用、地区医師会、健診機関等への委託
- ・被用者保険の被扶養者である住民が引き続き健診等を受けられるようにするにはどうすればいいかな？国保保険者として、受託しなければいけないのか？

Q3. 保健師等は確保できるかな？

- ・直営・委託、やり方等